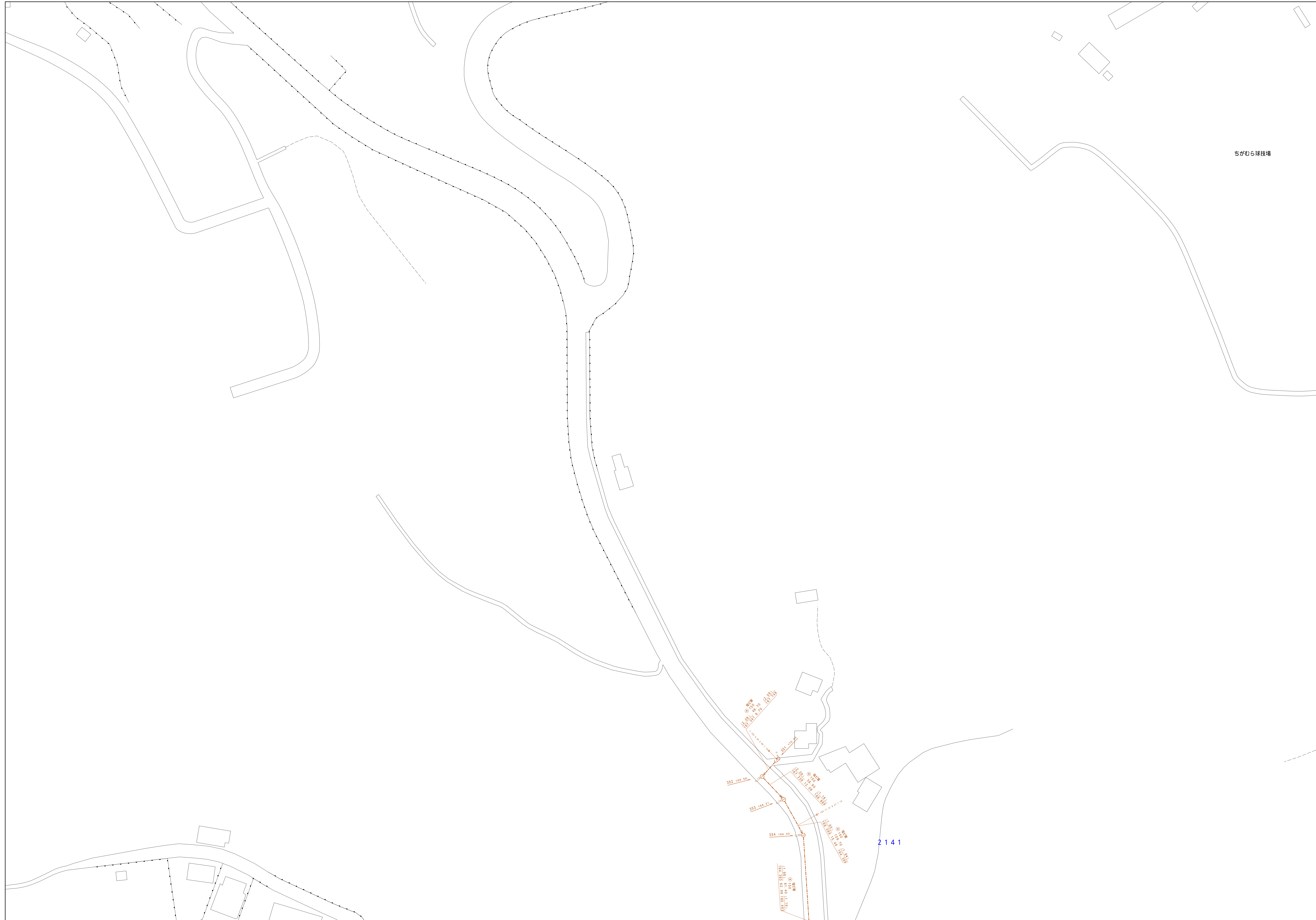


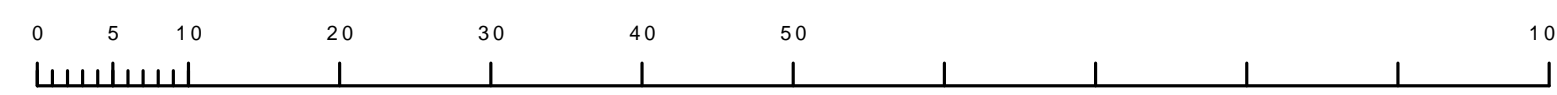
# 青梅市公共下水道台帳図

1230-1	1230-2	1231-1
1230-3	1230-4	1231-3
1230-5	1230-6	1231-5

1230-4



凡例	名称
●	標準 1号マンホール (内径90cm)
○	標準 2号マンホール (内径120cm)
○	標準 3号マンホール (内径150cm)
○	標準 4号マンホール (内径180cm)
□	標準 5号マンホール (内径210×120cm)
□	標準 6号マンホール (内径240×120cm)
□	標準 7号マンホール (内径300×120cm)
○	標準 0号マンホール (内径75cm)
○	縮立 1号マンホール (内径90cm)
○	縮立 2号マンホール (内径120cm)
○	縮立 3号マンホール (内径150cm)
○	縮立 4号マンホール (内径180cm)
□	縮立 矩形マンホール (内径90×60cm)
□	縮立 内形マンホール
□	特殊 特1号マンホール (内径90×60cm)
□	特殊 特2号マンホール (内径120×120cm)
□	特殊 特3号マンホール (内径150×120cm)
□	特殊 特4号マンホール (内径180×120cm)
○	小型マンホール (内径30cm)
○	特殊 特殊マンホール
○	特殊 分岐マンホール
○	特殊 内形特殊人孔
○	特殊 矩形特殊人孔
○	特殊 特殊マンホール (郵便用)
○	橋門 橋形マンホール (内径120×90cm)
△	橋門 橋形マンホール (内径90×60cm)
□	伏樋マンホール (上流)
□	伏樋マンホール (中流)
□	伏樋マンホール (下流)
□	伏樋分岐マンホール (上流)
□	伏樋分岐マンホール (中流)
□	伏樋分岐マンホール (下流)
□	伏樋防塵付マンホール (上流)
□	伏樋防塵付マンホール (中流)
□	伏樋防塵付マンホール (下流)
☆	ゴミ入孔
☆	取手口、柱口、扇形蓋取手口等
☆	吸排溝、ポンプへの流入管または流出部
☆	私道等入管上流部又は埋設管埋設区分
☆	空管井
☆	排水井
☆	逆吐
☆	点検口 (清掃口含む)
☆	下流方向調整部
注) マンホール、変化点及び接合点の色は管渠と同じである。	
<b>管</b>	
→	合流管線
→	汚水管線
→	雨水管線
→	雨水管線 (L.U.渠)
→	雨水管線 (特殊)
→	合流管線
→	合流管線 (市町村)
→	汚水管線
→	汚水管線 (市町村)
→	雨水管線
→	雨水管線 (市町村)
→	清流管線
→	雨水管線 (特殊)
→	吸排溝又はポンプ所からの放流管
→	合流圧送管線
→	汚水圧送管線
→	雨水圧送管線
→	合流圧送管線 (市町村)
→	汚水圧送管線 (市町村)
→	雨水圧送管線 (市町村)
→	再生水管 (中水道)
→	光ファイバーケーブル沿線管
→	不明・その他
→	管渠入孔
→	雨水管
→	汚泥管渠 (特殊)
→	逆吐管 (特殊)
→	汚泥管渠 (特殊)
→	逆吐管 (特殊)
<b>溝及び取付管</b>	
□	矩形汚水管
□	矩形雨水管
○	内形汚水管
○	内形雨水管
●	内形汚水管
●	内形雨水管
□	取付管 (色は溝と同じである)
<b>管渠断面</b>	
○	内形
○	矩形
○	溝でい
○	管継ぎ (内形)
○	管継ぎ
○	L.U.型 (U型渠)
○	管継ぎ (矩形)
○	埋断面
○	共同溝
○	新設
○	その他
○	旧形
○	内形継ぎ (矩形)
○	内形継ぎ (円形)
○	矩形継ぎ (矩形)
○	矩形継ぎ (円形)
○	共同溝 (矩形)
○	共同溝 (円形)
○	継二条渠
○	インバート継ぎ
<b>行政境界</b>	
—	都府県
—	市区境
—	町境・丁目境
—	処理区域
—	処理区名
—	処理地
—	処理地名
—	排水区域
<b>その他</b>	
○	管分記号 (色は管渠、人孔と同じである)
○	副管記号 (色は管渠、人孔と同じである)
○	特定事業地



1230-4